

平成27年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成27年3月30日 開会  
平成27年3月30日 閉会

飯 島 町 議 会

平成27年第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成27年3月30日 午前9時10分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

7番 橋場みどり 議員

8番 竹沢 秀幸 議員

日程第 2 会期の決定について

平成27年3月30日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 飯島町基本構想審議会条例等の一部を改正する条例

日程第 5 第2号議案 平成26年度飯島町一般会計補正予算（第8号）

日程第 6 議席の指定

日程第 7 常任委員会委員の選任

日程第 8 常任委員会正副委員長の報告

日程第 9 議会運営委員会委員の選任

日程第10 議会広報委員会委員の選任

日程第11 議会運営委員会正副委員長の報告

日程第12 議会広報委員会正副委員長の報告

日程第13 上伊那広域連合議会議員の選挙

日程第14 伊南行政組合議会議員の選挙

日程第15 第3号議案 監査委員の選任について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	北 沢 正 文	2番	坂 本 紀 子
3番	本 多 昇	4番	中 村 明 美
5番	浜 田 稔	6番	久 保 島 巖
7番	橋 場 み どり	8番	竹 沢 秀 幸
9番	三 浦 寿 美 子	10番	折 山 誠
11番	堀 内 克 美	12番	松 下 寿 雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長 箕浦税夫 総 務 課 長 鎌倉清治 住民税務課長 大久保富平 産業振興課長 唐 沢 隆 建設水道課長 紫 芝 守 会 計 管 理 者 湯沢範子
飯 島 町 教 育 委 員 会	教 育 長 山田敏郎 教 育 次 長 北原英利

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 宮 沢 卓 美  
書 記 市 村 晶 子

## 本会議開会

開	会	平成27年3月30日 午前9時10分
議	長	町当局並びに議員各位には、大変ご苦労様です。ただ今から、平成27年第1回飯島町議会臨時会を開会いたします。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力を頂きますようお願いを申し上げます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からご挨拶を頂きます。
町	長	おはようございます。議会臨時会の招集にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 平成27年3月18日付飯島町告示第26号をもって平成27年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変ご多忙中にもかかわらず全員の皆様方のご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。 さて、春の日差しも日に日に強く感じられる季節となつてまいりました。伊那谷でも桜の便りが聞かれるようになり、町内では所々で農作物の作付の準備を進めている風景も目にするようになりました。また3月は旅立ちの季節でもあります。中学三年生は、それぞれが選択した道に。また小中学生、保育園児も、穏やかな春の日和に後押しされるように、無事それぞれ次の道に進んでまいりました。それぞれが夢と希望を持って、健やかな成長とこれからの活躍に大いに期待するところでございます。 さて本臨時会に提案いたします案件は、各種審議会等の委員の見直しに伴います条例案件1件。主には田切の道の駅建設事業に伴う、県施工関連に伴うものと、地方創生交付金対象事業の確定したことによります補正予算案件1件及び議会推薦からの監査委員の選任の人事案件1件の合計3件でございます。何とぞ慎重なご審議を賜りまして適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げまして、臨時会の招集のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、7番 橋場 みどり議員、8番 竹沢 秀幸議員を指名します。 日程第2 会期の決定についてを議題とします。 本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。久保島議会運営委員長。
議会運営委員長		それでは議会運営委員会から委員長報告を申し上げます。本日招集されました平成27年第1回臨時会の議会運営につきまして、去る3月27日午前9時10分より松下議長、堀内副議長立会いの下、高坂町長、箕浦副町長及び鎌倉総務課長のご出席を願い、委員会を開催いたしました。本臨時会に町側から提出される議案は、先ほど町長がご挨拶の中で申しておりましたとおり、3件でございます。従いまして、会期は本日1日限りが適当であると決しました。なお審議の方法でございますが、金額的には大きな補正予算となっておりますものを含んではおりますけれども、いずれも新規事業という訳ではなくて、確定による金額の増減等でございますので、このことから致しまして即決が適当、といたしました。以上、議員各位のご了承とご協力をお願い申

議	長	し上げ、議会運営委員会委員長報告といたします。 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。また、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとします。久保島委員長、自席へお戻りください。 日程第3 諸般の報告を行います。 議長から申し上げます。先の3月定例会において議決されました「稲作農家の経営の安定を求める意見書」「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係わる意見書」「地方の高速道路料金割引率の復元を求める意見書」以上3件の意見書につきましては、去る3月18日に衆参両院をはじめ、関係機関に提出しましたので報告いたします。次に、本臨時会に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。なお、高坂町長より吉川健康福祉課長は病気療養のため本臨時会を欠席する旨の通知がありましたので報告します。以上で諸般の報告を終わります。
議	長	日程第4 第1号議案 飯島町基本構想審議会条例等の一部を改正する条例を議題とします。 事務局長に議案を朗読させます。
事務局長		(議案朗読)
議	長	本案について、提案理由の説明を求めます。
町	長	それでは第1号議案 飯島町基本構想審議会条例等の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては今回審議会等の組織への委員の見直しを行いまして、飯島町基本構想審議会・飯島町環境保全審議会・飯島町上下水道運営審議会のそれぞれの組織において、議会議員を除くこととして条例の改正を行うものでございます。なお、平成27年4月1日施行となりますが、現に委員等の職にあるものは委嘱された期間まで、となります。細部につきましてはご質問により担当課長から説明させますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
議	長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第1号議案 飯島町基本構想審議会条例等の一部を改正する条例を採決いたします。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

議長 意義なしと認めます。したがって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案 平成26年度飯島町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

（議案朗読）

議長 本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第2号議案 平成26年度一般会計の補正予算（第8号）について提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ54,801,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,086,119,000円とするものでございます。主な歳出の内容であります。地域住民生活等緊急支援のための交付金にかかる事業につきまして、国からの交付金を有効に活用するため、国の示す基準あるいは指示に従いまして、事業費を調整するものであります。地域消費喚起・生活支援型1事業。地方創生先行型4事業へ合わせておよそ6,400,000円を計上いたしました。また仮称・道の駅田切の里建設工事につきまして、県建設分のトイレ部分につきまして、県からの委託を受けて一括発注することとし、その事業費について約39,000,000円を増額計上いたしました。次に主な収入の内容であります。特別交付税の確定による収入増を計上し、財源調整のため財政調整基金からの繰入金28,000,000円の繰入を減額計上をいたしました。その他細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 （補足説明）

住民税務課長 （補足説明）

産業振興課長 （補足説明）

教育次長 （補足説明）

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番 中村議員 10ページ。3232 グリーン・ツーリズムの事業、ちょっとうまく聞き取れなかったんですけれども、すみませんがもう一度この内容？ ご説明をお願いします。

産業振興課長 10ページご覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては、えー東京三鷹のアンテナショップの運営費の補正ということでございます。全体的なアンテナショップの運営につきましては、あの27年度の当初予算の中で説明申し上げましたように、全体的な売り上げでございますけれども、農産物加工品等を中心としまして、1日当たりの売り上げを56,000円ということで計算してございます。こちらは客単価が700円。それにまあ1日当たりの購入者が80人という予定で計算してございます。まあこちらの30%を粗利益ということで計算しまして、あとあの運営費の関係でございますけれども、それぞれあの27年度の運営費、まあ仕入れから始まりまして店舗の販売員、えーそれから印刷製本・広告諸々の通信料等そういったものを合計しまして、支出の合計が18,971,000円ということで予定しております。売り上げが先ほど申し上げましたように、1日の売り上げが56,000円としますと、まああの卸売等も入れまし

て約17,000,000ということになります。そうしますと18,971,000円から17,000,000円を引きますと、1,971,000円。こちらがまあ赤字、現在予定しておる赤字ということになります。まあこの部分を運営費の補助ということでまちづくりセンターいいじまの方に補助、するということでございます。よろしく願いいたします。

議長  
1番  
北沢議員

はい他にありませんか。

2点ほどお伺いいたします。1点は10ページの、あ、失礼しました11ページの子ども支援の関係でございますけれども、只今の学習サポーター・心の相談員を、えーこの財源に振り替えるというお話がございました。従来からあの心の相談員の事業については町が行っているところでありますが、今回この事業を受けて内容的に充実が図られるのか、従来からの心の相談員事業、単に財源振替をただけの問題であるのか、という点が1点であります。それからもう1点はあの地方創生・地方先行型の事業というのは、我々のイメージではまあこちらから、地方から提案をした事業を国がまあ採用するんだ、というようなイメージがあるわけでございますけれども、まあ今回、提案をした事業、1事業が対象外となったということの現実を踏まえて、町ではほかにも提案をしたけれどもこの事業に対象にならなかったというような事業についてはあるのかないのか。その点についてお伺いいたします。

教育次長

それでは1点目の関係でございますが、これはあの特に地方創生になったからどうのこうのということではなくて、まあ財源を振り替えた、というふうにご理解をお願いしたいと思います。

総務課長

はい。地方創生に係ります国との中で、他にあったかどうかということですが、えっとあの細部については電話等通じて国と、直接国と調整しておりました。その中でえーと、いくつかこちらで話したものについては、駄目というのはもう当初からもう上げてございませぬ。今回上げた中で、まあ駄目になったっていうものがまあ職業の紹介の研修ってことです。これまあ職員に係るってことが主ってことがありましたので、これはやむを得ないかなって思いますがその1点のみです。はい。

議長

はい、他にありませんか。  
(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。  
(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第2号議案 平成26年度飯島町一般会計補正予算（第8号）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議長

(異議なしの声)  
異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩とします。  
(暫時休憩)

議長 休憩を解き、会議を再開します。

私は、この度一身上の都合により、議長の職を辞職したいので、副議長に「辞職願」を提出します。これを許可いただきたくお願いをいたします。

副議長 ただいま、松下議長より議長の「辞職願」が提出されました。したがって、これから議長が決定するまで、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行ないますのでよろしくをお願いをいたします。

お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。

したがって「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1「議長辞職の件」を議案とします。地方自治法第117条の規程により、松下議長の退場を求めます。

(松下議長退場)

副議長 事務局長に辞職願を朗読させます。

(辞職願朗読)

副議長 お諮りします。

松下議長の「議長辞職の件」について、許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。よって、松下議長の議長辞職を許可することに決定しました。ここで暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

副議長 休憩を解き、会議を再開します。

松下議長に申し上げます。ただ今議長辞職の件が許可されました。ここで議長退任のご挨拶をお願いします。挨拶は中央発言席でお願いいたします。

(松下議長退任挨拶)

松下議長 只今議長を退任しました松下寿雄であります。この2年間堀内副議長さんをはじめ、議員各位はもとより宮沢事務局長、市村書記には大変お世話になりました。ありがとうございました。まあ振り返ってみますと、皆様ご承知のとおり、細かいことはすでに皆様ご承知でありますので申しませんけれども、難問が山積しております。今後におきましても、引き続いて取り組んでいかなければならない問題であると思っております。私の脳裏にあったのは、「議会改革とはなんであるか」ということであります。私は、最大の議会改革は、町民・住民の皆様が、安全で安心して暮らせるまちづくり、これを目指していくのが議会議員の勤めではないかと考えて活動をしてまいりました。実現できたこと、できなかったこと色々ありました。しかし、飯島町また飯島町議会は永遠です。この2年間大変お世話になりました。簡単ではございますが御礼の

言葉といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

副議長 ただいま、議長の辞職の許可の議決により議長が欠けました。

お諮りいたします。「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行ないたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。したがって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、ただちに選挙を行なうことに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時48分 休憩 (全員協議会 立候補者発言)

午前9時57分 再開

副議長 休憩を解き、会議を再開します。

追加日程第2 「議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を封鎖いたします。ただいまの出席議員数は12名です。投票用紙を配ります。

(事務局投票用紙配布)

副議長 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(なしの声)

副議長 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[投票箱の点検]事務局

副議長 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。記載台は向かって左側、記載台表示席とします。それでは1番議員から順番に投票をお願いをいたします。

[投票]

副議長 投票漏れはありませんか。

(なしの声)

副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

続いて開票を行います。開票の立会人2名を指名します。会議規則第30条第2項及び議会運営基準により、1番北沢正文議員、2番坂本紀子議員を指名します。立会人は開票の立ち合いをお願いします。

[開票]

副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数0。有効投票のうち、松下寿雄議員8票、堀内克美議員4票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、松下寿雄議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

ただいま当選されました松下議員に会議規則第31条第2項の規定により当選の告

知をします。なお、当選人より当選の承諾と合わせて就任のご挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いします。

松 下 議 長  ただいま、皆様のご協力により当選をさせていただきました、松下寿雄であります。一言ご挨拶を申し上げます。まあ正直申しまして、いつになく緊張致しておりますのでございます。残された任期も後2年であります。この2年間、議員各位のご協力を得ながら、議会活動を行ってまいりたいと思っております。まあ戦後70年。節目の年であります。国内外を問わず、大変な時代であります。先ほども申しあげましたが、住民が幸せに暮らしていけるまちづくり、その一端を担っていくのが議会議員の仕事であると思えます。そんな中で頭役として私、議長頑張っていくつもりでおります。新たな構成ができればノーサイド、まあどっかで聞いたような言葉でございますけれども、そうやって議会活動行っていきたい。そんな心境でございます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

副  議  長  議長が決定しましたので、これをもって議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。ここで暫時休憩とします。

議  長  休憩を解き、会議を再開します。ただいま堀内副議長から副議長の「辞職願」が提出されました。お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。(異議なし)

議  長  異議なしと認めます。したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として、ただちに議題とすることに決定しました。追加日程第3「副議長辞職の件」を議題とします。地方自治法第117条の規程により、堀内副議長の退場を求めます。(堀内副議長退場)

議  長  事務局長に辞職願を朗読させます。

事 務 局 長 (辞職願朗読)

議  長  お諮りします。堀内副議長の「副議長辞職の件」について、許可することにご異議ありませんか。(異議なしの声)

議  長  異議なしと認めます。したがって、堀内副議長の副議長辞職の件は許可することに決定しました。暫時休憩とします。(暫時休憩)

議  長  休憩を解き、会議を再開します。堀内副議長に申し上げます。ただ今副議長辞職の許可がされました。ここで、副議長退任のご挨拶をお願いいたします。挨拶は中央発言席でお願いいたします。

堀内副議長  2年間松下議長の下で副議長を務めさせていただきました。去年は腰の手術などで

皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。2年間の皆様のご協力に感謝をいたしたいと思えます。今後は一議員として皆さんと一緒に飯島町の議会活性化のために頑張っ  
てまいりたいと思えます。今までのご協力に感謝を申し上げ、退任のご挨拶とさせて  
いただきます。どうもお世話になりました。

議  長  ただいま、副議長の辞職の許可の議決により副議長が欠けました。お諮りします。「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思えますがご異議ありませんか。(異議なし)

議  長  異議なしと認めます。したがって「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として、ただちに選挙を行なうことに決定しました。ここで暫時休憩とします。(暫時休憩  全員協議会  立候補者発言)

午前10時21分  休憩  
午前10時34分  再開

議  長  休憩を解き、会議を再開します。追加日程第4「副議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。ただいまの出席議員数は12名です。投票用紙を配ります。[事務局投票用紙配布]

議  長  投票用紙の配布漏れはありませんか。(なしの声)

議  長  配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。[投票箱の点検]

議  長  異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。なお、念のために申し上げます。投票は、単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。それでは1番議員から順番に投票をお願いします。[投票]

議  長  投票漏れはありませんか。(なしの声)

議  長  投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。続いて開票を行います。開票の立会人2名を指名します。会議規則第30条第2項及び議会運営基準により、3番本多昇議員、4番中村明美議員を指名します。[開票]

議  長  選挙の結果を報告します。投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0。有効投票のうち、竹沢秀幸議員8票、北沢正文議員4票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、竹沢秀幸議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

ただいま副議長に当選されました竹沢秀幸議員に、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。なお当選人より当選の承諾と合わせて、就任のご挨拶をいただきます。

ただいま副議長に当選いたしました、竹沢秀幸でございます。いろいろ皆さんからご推挙いただきまして誠にありがとうございました。もとより未熟なものでございますけれども、松下議長を支え町の発展・議会の活性化のため、一生懸命2年間頑張っていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 日程第6 「議席の指定」を行います。  
ここで暫時休憩とします。  
午前10時46分 休憩（全員協議会）  
午後11時05分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開します。  
各議員の議席については、議会運営基準に基づき、お手元に配布の議席表のとおり指定します。  
日程第7 「常任委員会委員の選任」を行います。  
ここで暫時休憩とします。

議長 会議を再開します。  
お諮りします。  
常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第6条第1項に規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

議長 ご異議ありませんか。  
（異議なしの声）  
異議なしと認めます。

議長 したがって、常任委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。  
ここで暫時休憩とします。

議長 休憩を解き、会議を再開します。  
日程第8 「常任委員会正副委員長の報告」を行ないます。  
それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告します。

総務産業委員長 久保島巖議員 総務産業副委員長 本多 昇議員  
社会文教委員長 中村明美議員 社会文教副委員長 折山 誠議員

以上の議員がそれぞれ互選されました。これで常任委員会正副委員長の報告を終わります。

ただいま、それぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は委員長は中央発言席で。副委員長は自席でお願いいたします。

す。

議長 はじめに、総務産業常任委員長 久保島巖議員。  
（久保島巖総務産業委員長挨拶）  
総務産業常任副委員長 本多 昇議員。  
（本多昇総務産業副委員長挨拶）

議長 社会文教常任委員長 中村明美議員。  
（中村明美社会文教委員長挨拶）

議長 社会文教常任副委員長 折山 誠議員。  
（折山誠社会文教副委員長挨拶）

議長 ここで昼食のため休憩といたします。再開時刻を午後1時30分といたします。  
休憩。  
午前11時52分 休憩（議会運営委員等選考委員会・全員協議会）  
午後 2時33分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開します。  
日程第9 「議会運営委員会委員の選任」を行ないます。  
お諮りします。  
議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。  
（異議なしの声）  
異議なしと認めます。

議長 したがって、議会運営委員会委員はお手元に配布の名簿のとおり決定しました。  
日程第10 「議会広報委員会委員の選任」を行います。  
お諮りします。  
議会広報委員会委員の選任については、議会委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。  
（異議なしの声）  
異議なしと認めます。

議長 したがって、議会広報委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。  
ここで暫時休憩とします。  
（暫時休憩 議会運営委員会正副委員長・議会広報委員会正副委員長の互選）

議長 休憩を解き、会議を再開します。  
日程第11 「議会運営委員会正副委員長の報告」を行ないます。  
議会運営委員長に北沢正文議員、議会運営副委員長に坂本紀子議員がそれぞれ互選されました。

議長 以上で報告を終わります。  
正副委員長が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は委員長は中央発言席で、副委員長は自席でお願いいたします。  
それでは初めに議会運営委員長北沢正文議員。

議長 (北沢正文委員長挨拶)  
次に、議会運営副委員長坂本紀子議員。  
(坂本紀子副委員長挨拶)  
議長 日程第12「議会広報委員会正副委員長の報告」を行います。  
議会広報委員会委員長に浜田稔議員、議会広報委員会副委員長に橋場みどり議員がそれぞれ互選されました。以上で報告を終わります。  
正副委員長が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は委員長は中央発言席で、副委員長は自席でお願いいたします。  
最初に議会広報委員長浜田稔議員。  
(浜田稔委員長挨拶)  
議長 次に、議会広報副委員長橋場みどり議員。  
(橋場みどり副委員長挨拶)  
議長 ここで休憩といたします。再開時刻は別途お知らせいたします。休憩。  
午後 時 分 休憩 (休憩開始時刻不明)  
午後3時40分 再開 (理事者、説明員入場 着席)  
議長 休憩を解き、会議を再開いたします。  
日程第13「上伊那広域連合議会議員の選挙」を行います。この選挙は、指名推薦で行います。  
お諮りします。  
上伊那広域連合規約第8条の規定により、上伊那広域連合議会議員については、お手元にお配りした名簿のとおり決定したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)  
議長 異議なしと認めます。  
したがって、上伊那広域連合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。  
日程第14「伊南行政組合議会議員の選挙」を行います。  
この選出は、指名推薦で行います。  
伊南行政組合議会規約第6条の規定により、伊南行政組合議会議員については、お手元にお配りした名簿のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)  
議長 異議なしと認めます。  
したがって、伊南行政組合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。  
日程第15 第3号議案「監査委員の選任について」を議題とします。  
地方自治法第117条の規定により堀内克美議員の退場を求めます。  
(堀内議員退場)  
議長 事務局長に議案の朗読をさせます。  
事務局長 (議案朗読)

議長 町長 本案について、議案理由の説明を求めます。  
議長 長 それでは、第3号議案「監査委員の選任について」提案理由の説明を申し上げます。  
このことにつきましては議員の中から選任をしております、三浦現監査員の退任に伴うその後任として、議会から推薦をいただきました堀内克美氏を選任をしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。  
なお、任期は同法第197条の規定により、議員の任期である平成29年3月31日まででございます。よろしくご審議のうえ、全員のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。  
議長 長 これから質疑を行います。  
議長 長 質疑はありませんか。  
(なしの声)  
議長 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
議長 長 討論を省略し、第3号議案「監査委員の選任について」を採決します。  
議長 長 お諮りします。  
議長 長 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)  
議長 長 異議なしと認めます。  
議長 長 したがって第3号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。  
議長 長 ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。  
(堀内議員入場)  
議長 長 会議を再開します。  
堀内議員 堀内克美議員に申し上げます。ただいまの監査委員の選任については全員一致で同意することに決定しました。ここで堀内克美議員からご挨拶をお願いいたします。挨拶は中央発言席でお願いします。  
堀内議員 ただいま監査委員の選任を頂きました堀内克美でございます。橋場代表監査委員を補佐して、厳しくなるこの地方行政の財政のなか、適切な審査を進めてまいりたいと思います。皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。ご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。  
議長 長 ここで暫時休憩とします。  
(暫時休憩 追加日程配布)  
議長 長 休憩を解き、会議を再開します。  
議長 長 ただいまお手元に配布のとおり、総務産業委員長、社会文教委員長、議会運営委員長、議会広報委員長から、会議規則第72条の規定による、議会閉会中の委員会継続審査の申し出が提出されました。  
議長 長 お諮りします。  
議長 長 本件を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。  
(なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、本件を日程に追加し追加日程第5として議題とすることに決定しました。  
追加日程第5「議会閉会中の委員会継続審査について」を議題とします。会議規則第72条の規定により、お手元に配布のとおり議会閉会中の委員会継続審査について申し出があります。

議長 お諮りします。  
申し出の案件について、議会閉会中の継続審査をすることにご異議ありませんか。  
(なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、本件については各委員長から申し出のとおり継続審査といたします。  
以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。

町長 それでは平成27年第1回飯島町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日ご提案を申しあげました条例案件1件、補正予算案件1件、監査委員の選任案件1件につきましては、議員の皆様方の慎重な審議をいただきまして、いずれも原案のとおり可決決定を頂き誠にありがとうございました。また、議会側から付議されました、申し合わせ任期による議会構成等の改選が行われまして、正副議長さんをはじめ各委員会構成、町側からお願いいたしました各種委員等滞りなく選出されご同慶に堪えないところでございます。さて、明後日にはいよいよ新年度がスタートいたします。町におきましても組織・人事等の新体制を整えて、第5次総合計画前期基本計画最終年として、また新年度予算を以ってまちづくりを進めてまいります。これからがまさに正念場であると考えております。ぜひ議員の皆様方におかれましても、本日決定されました議会の新体制のもとに、円滑な議会運営の中で町の発展のため、一層のご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、更なるご協力を是非ともお願い申し上げます。臨時会閉会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

議長 以上をもって、平成27年第1回飯島町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

事務局長 ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後3時51分

上記の議事録は、事務局長 宮沢卓美 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員